

出資法人等評価・カルテシート（令和 8 年度分）

商法法人以外

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町 1 丁目 1 番 1-501 号	所管部局・課	市民協働部人権政策課
設立年月日	平成 12 年（2000 年）9 月 1 日	代表者	代表理事（理事長）松尾 英雄
資本金等	基本財産 150,000,000 円	うち市出資額（率）	150,000,000 円（100%）
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあい、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		R6			R7			R8		
			市職員	市 OB		市職員	市 OB		市職員	市 OB
役員	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	8	1	2	8	0	4	8	0	4
職員	常勤	13	0	0	9	0	0	7	0	0
	非常勤	9	0	0	9	0	1	12	0	2
役員の平均年間報酬（R7 年度、千円）※常勤のみ		—			職員の平均年間給与（R7 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			3,923 千円・49.0 歳		

3 財務関係

		金額（千円）		
		R5	R6	R7
損益計算書	総収入	150,896	149,588	150,309
	（うち市受入金）	148,107	147,434	147,822
	総費用	147,480	147,207	145,723
	経常損益	3,416	2,381	4,586
	当期損益	3,340	2,381	4,469

		金額（千円）		
		R5	R6	R7
貸借対照表	資産の部合計	201,915	201,865	203,636
	負債の部合計	20,459	18,027	15,330
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	181,457	183,838	188,306
	利益剰余金	31,457	33,838	38,306

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		R5	R6	R7	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	12,152	11,353	11,383	
	指定管理委託料	135,955	136,081	136,439	
	その他	0	0	0	
計		148,107	147,434	147,822	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	R5	R6	R7
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	ウェブサイトアクセス件数	274,406件/月平均	362,529件/月平均	336,104件/月平均
		貸出回転率	1.10回/年	1.04回/年	1.01回/年
〔指定管理事業〕 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	女性の様々な悩みに対し、電話や面接による相談や法律・労働・からだ心と性などの専門相談等で女性の自立を総合的に支援します。	相談件数	2,026件	1,995件	1,795件
	ティーンズ相談（性別不問）	相談件数	—	4件	3件
	男性の様々な悩みに対し、「男らしさ」などの固定的な意識に捉われずに自らの課題に向き合えるよう電話相談で支援します。	相談件数	52件	69件	63件
〔指定管理事業〕 市民活動の支援及び交流の場の提供事業	男女共同参画社会形成に向けた拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	16団体	17団体	16団体
		協賛・後援等の事業数	7本	11本	7本
		主催事業本数	5本	5本	3本
〔指定管理事業〕 講座の開催及び啓発事業等	① 市民と協働した企画の推進 ② 男女共同参画に関する学習 ③ 女性の技術、資格取得支援 ④ 女性の自立支援 ⑤ 文化の創造表現 ⑥ 心とからだ・性の健康関連 ⑦ 女性活躍の推進 ⑧ アウトリーチ（主催系のみ）	事業実施数（連続講座は1本で換算）	40本	49本	44本
		事業のコマ数	77コマ	83コマ	77コマ
		参加者数（延べ）	4,502人	6,105人	4,902人
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	調査研究の内容	すてっぷ事業に関する調査研究	すてっぷ事業に関する調査研究	すてっぷ事業に関する調査研究

6 経営上の課題

- 経営基盤及び運営体制の強化
- 持続可能な運営のための制度構築及び人材確保
- 安定的な公益目的支出計画の遂行
- 公益法人制度改正（公益法人会計基準）への対応
- デジタル基盤等の再構築

7 経営改革の取り組み（令和7年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
経営基盤及び運営体制	・一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団とのパートナーシップ協定を締結し、連携強化を図りました。 ・事務局組織の見直しを検討し組織変更に向けた準備を行いました。 ・危機管理対策及び今後の事業展開を視野に、特定資産の事業継続積立金に一定額を計上しました。	・次期役員及び評議員の改選に向けて、更なる体制強化の観点で候補者検討を進めていきます。 ・2026年4月に、事務局組織を課係制に変更し、責任と権限を整理したうえで諸規則の整備を行います。 ・引き続き、特定資産の事業継続積立金残高を注視しながら、経営努力による計上を行います。
人材確保、人事労務	・労働安全衛生の観点から、顧問産業医の設置、カスタマーハラスメント対応基本方針の策定を行いました。 ・急激な物価高騰への対応や人材確保のため、正職員給与水準の底上げに向けた準備を行いました。 ・次期指定管理における「豊中市女性総合相談支援窓口」（困難な問題を抱える女性への支援）に係る相談支援員について、福祉や心理分野の国家資格を有し、豊富な実務経験を有する人材を確保することができ、事前研修も実施しました。	・各事業を俯瞰したうえで専門性に立脚した事業展開を采配できるような次世代人材の育成に努めます。 ・2026年4月に、人材の定着を図るため、正職員等の給与体系の見直し及び基本給ベースアップ等を行います。 ・従事者満足度を高める制度設計を模索し、組織エンゲージメント向上をめざします。
公益目的支出計画の遂行	・受託事業を含む8本の自主事業を行い、移行法人として順調に公益目的支出計画を履行できています。	・可能な限り多彩な自主事業等を展開し、計画通りの公益目的支出を遂行できるよう努めます。今後は、受託事業の拡大、収入を伴う自主事業の展開などについて検討していきます。
公益法人制度改正（公益法人会計基準）への対応	・令和10年会計年度より適用が義務化されている新公益法人会計基準（令和6年基準）について、顧問税理士を始めとした識者からの情報収集を行い、経過措置期間中の令和8年度決算から令和6年基準に移行する準備を行いました。	・経過措置期間中であるため、不確定要素もありますが、令和8年度決算から令和6年会計基準に対応し、わかりやすい財務情報の開示に努めます。
デジタル基盤等の再構築	・図書館システムと事務機器等の更改にあたり、経費節減及び情報管理の観点から、デジタル基盤の抜本的見直し準備を進めました。 ・Web応答システムなど、デジタル化推進による市民対応を促進させ、一定の利便性向上を実現しました。	・図書館システムの見直しを実行し、利便性向上と経費削減につなげます。 ・施設及び事務に係るデジタル基盤の再構築を行い、事務効率と事業展開の幅、市民の利便性及びセキュリティ向上を追求した改革を進めます。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	情報事業では、専門図書館の新刊入替え頻度を増やす等の取組みにより、来室者増と貸出促進につながりました。「保育つきライブラリー」は、マチカネポイント付与事業としてスマホ世代ニーズにもマッチした常に人気の事業です。 相談事業では、ハードルが高くなりがちな性や身体に関する相談について、グループ相談会形式で実施し、安心感の中で悩みの共有や交流が行われ好評でした。また、普遍的テーマである母娘関係グループ相談会では想定通りの需要があり、一般職業適性検査では就労相談の入口的機能を果たし、いずれも多くが個別相談へとつながりました。 市民活動支援事業では、協賛・後援・協力事業を募集し、多様な事業や活動についてのサポートを行いました。また、10代を中心とする若い世代のニーズを汲んだ「自習室Myすてっぷ」、市民ニーズから誕生した「就労をめざすためのスペース（すてっぷα）」、「50代・60代わたしの居場所ゆるっとつながるCoCoカフェ」、いずれも通年実施の事業であり、リピート参加や口コミでの拡がりなど、それぞれの居場所として十分に機能していると考えます。 学習啓発においては、若い世代を意識した男女共同参画週間事業、高専と共催したリコチャレ事業では、合わせて300人を超える参加があり、アンケート結果からも高い満足度が得られました。男性向けアンガーマネジメント講座は、定員を上回る申し込みがあるなどニーズにマッチした事業でした。また、オンライン参加が可能なハイブリッド型の学習講座も実施しました。 アウトリーチでは、学校や地域からの要望をプログラムに反映させながら、「ジェンダー平等教育推進助成事業」、「デートDV防止出前講座」、「避難所運営ゲームHUG」の3事業で計23件を実施しました。 調査研究事業では、情報ライブラリー利用統計や利用者ヒアリングから分析と考察を行い、利用傾向を読み解いたうえで、創設される女性活躍推進拠点コーナーの活性化につながる方向性を導きました。 施設提供事業では、オンライン会議の需要に応えるため、施設利用者向け無料Wi-fiについて、使用時間制限が無く暗号化された高セキュリティ仕様の通信への切替えを実現しました。 このように、社会の状況や環境の変化、施策や市民ニーズ等を的確に捉えた事業展開に努めてきました。	近年の急激な物価高騰や社会不安のなかで、男女共同参画の推進を阻む課題は、より複雑で深刻なものとなっています。生活困窮、孤立、DVなど、一人ひとりが抱える困難を見過ごすわけにはいきません。 財団は、関係機関との連携をさらに深め、根深い固定的性別役割分担意識の解消、困難に直面する女性への寄り添った支援、そして誰もが自分らしく生き、活躍できる環境づくりに全力を尽くします。すべての人が性別にかかわらず、安心して暮らせる社会をめざし、各種事業をより一層充実させてまいります。 2026年度の特徴的な事業としては、①女性総合相談支援窓口、②女性活躍の促進が挙げられますが、相談・講座イベント・活動場所の提供など、あらゆる手法で事業を展開します。また、市民一人ひとりのニーズや課題に深くコミットし、解決に向けた伴走型のきめ細かな支援体制を構築していきます。 さらに、デジタル化やオンライン開催へのニーズに応えるため、施設内デジタル基盤の再構築をはじめ、Webオンデマンド資格取得講座やハイブリッド型の啓発講座を実施し、市民の利便性を高めてまいります。一方で、対面を望む根強い声にも配慮し、居場所づくり事業や男性相談への対面形式の導入など、対象やニーズのバランスを考慮した柔軟な事業運営を進めていきます。 重点課題の一つであるアウトリーチについては一層強化し、ジェンダー平等教育やデートDV防止など、これまでの市立中学校や小学校に加え、高校や大学にもアプローチしていくとともに、市民との協働の観点で講師養成にも取り組みたいと考えています。さらに、防災分野の出前講座を通して、自治会や事業所に向けた啓発や情報提供に努めます。加えて、事業所向け女性活躍に資する専門家派遣等において、個別ニーズに応じた情報や方策の提案をしていきます。 自主事業では、女性支援新法などを背景として、求められている施策の方向や支援ニーズを捉えたうえで、数年後の開設を目標として若年単身女性対象のシェアハウス事業の準備をしていきます。就労や経済的な問題、暴力、社会的孤立、住宅問題など、一時的に支援が必要となる困難な状況にあるケースを想定しており、自立に向けたサポート事業となるよう、専門民間事業者との協働により実現に向けて進めてまいります。

効率性 ・ 人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・ 組織体制、人事給与水準は適正か	財団は、市域の男女共同参画を推進していく核であり、有形無形のあらゆる情報や人的資源を保有しています。それを地域課題や市民ニーズとつないで推進のすそ野を拡げていくという重要な役割を常に担ってきたところです。 法人運営においては、大阪府男女共同参画推進財団との連携強化を目的としたパートナーシップ協定を締結しました。また、労働者の健康維持と快適な職場環境構築に向けて、顧問産業医の選任、カスタマーハラスメント対応基本方針の策定を行いました。 事務局体制については、有用な経験や各専門分野の資格保有者を多数配置するなど、多様性と専門性に溢れる観点での運営をめざしてきました。また、嘱託職員制度を活用し、経験豊かな人材の採用も行いました。相談事業では、高い専門スキルを持った相談員を配置し、複合的な課題を抱えたケースについても的確な支援を行える体制を確保しています。なお、2026年度から財団で始動する「豊中市女性総合相談支援窓口」業務を担う経験豊かな相談支援員の確保も先行して実施しました。 関係機関との連携においては、積極的な共催事業の実施や会議体への参画など、内外の資源融合による相乗効果を創出できるよう取り組みました。 職員給与については、急激な物価高騰への対応として、2年連続となる2026年4月のベースアップ実施に向けた準備を行いました。	人的資源である関連分野の有資格者や技能者等の豊富な人材を活用しながら、各種ネットワーク会議にも積極的に参画します。効果的な男女共同参画推進のために、他機関との情報交換や連携の中で地域の人的資源交流の機会となるよう取り組みます。 法人運営においては、一層のガバナンス強化に向けて、次期改選時の役員及び評議員候補者の検討を始めます。また、2028年度に予定されているストレスチェック義務化に向けた諸準備も進めていきます。 事務局体制については、2026年4月に実務環境を重視した組織変更を行い、権限と責任を整理したうえで、意欲をもって働き続けられるよう次世代を担う幹部候補職員の育成を行います。また、年度途中の退職予定者の後任人事も検討していくなど、持続可能な運営体制をめざします。 経営改革においては、デジタル化推進による効率運営に向けたITへの設備投資、導入システムの見直し等による経費削減という両輪で取り組んでいきます。 職員給与については、理想的な水準には未だ達していないのが現状です。限られた財源の中においても底上げを更に検討する必要性を強く認識しています。今後、定期のベースアップが実現できるよう、総合的な制度設計の検討を重ねていきたいと考えています。
---	--	---

有効性

・意図する成果に有効に結びついているか

情報発信においては、SNS経由でホームページへ誘導する戦略のもと、Webアクセス数は指定管理最高評価水準を大きく上回る実績値となりました。また、公式LINEの「友だち」登録者数は増加傾向が続いており、事業参加への入口的機能を十分に果たしました。資料の提供においては、「本の福袋の貸出」「スタンプカードラリー」など利用者を飽きさせない工夫が、来室数や貸出数につながったと考えています。

施設利用に関して、4月から試行実施していたWeb抽選会について、10月から本格的に導入したことで、利便性の向上と事務の効率化を実現し、利用者からも好評を得ています。さらに、Web経由でメールレファレンスを開始したことにより、専門性を活かした情報提供をさらに広域的に展開できるようになり、情報相談サービスの充実につながりました。

男女共同参画連携展示は、学校図書館も加わるなど参加館数が大きく伸び、地域における推進の拡がりを創出できました。

市民との協働事業では、公募市民委員による「演劇プログラム」を実施、固定的性別役割分担意識の解消をめざした朗読劇公演を行いました。市民委員が表現活動を通してジェンダー問題を深く掘り下げることができ、また、参加者にとっても分かりやすい手法で投げかけることができ、演者と参加者の双方にとって非常に満足度の高い事業となりました。

女性就労に関する取り組みでは、ハローワークとの共催事業、就労をめざす活動場所の提供、就活用スーツレンタル、一般職業適性検査及び個別相談、労働問題解決のための相談など、多彩なメニューを擁し、ワンストップ型で進めてきました。他機関からの紹介や事業間の循環利用も多く、就労につながったという報告も散見されました。

技術・資格取得系事業の「パソコン講座」と「ITパスポート試験対策講座」は、市民ニーズにマッチしたことで、いずれも定員を超える申し込みがありました。特にパソコン講座では、もっと学びたいという意欲喚起や他の就労事業につながる展開もあり、参加者の変容が見えました。

中学生対象のアウトリーチ事業「デートDV防止出前講座」のアンケート結果においては、受講前はデートDVの内容自体を「知らなかった」という生徒が8割を超えていましたが、受講後は9割超の生徒が授業内容を「理解できた」と答えていることから、一定の成果が得られたと考えています。

また、大学等と協働して進めた「リコチャレ事業」が中高生及び保護者など若い世代に好評で、女子学生の理系進路選択に資する事業として、参加者の満足度が高い結果となりました。男女共同参画ハンドブック(創刊号改訂版)を作成し、学校への出前講座(ジェンダー平等教育)の教材として活用する

女性活躍の推進、DVをはじめとした困難な問題を抱える女性への支援を二大柱とした事業展開を行います。

また、男女共同参画推進の最大の障壁であるジェンダーを起因とする固定的性別役割分担意識、アンコンシャス・ジェンダー・バイアスの解消に向けても、引き続き多様な切り口や手法による啓発等の事業を行っています。

注目度の高い情報ライブラリー内の「女性活躍推進拠点コーナー」創設に伴い、図書エリアと連携した情報拠点としての利便性を高めていきます。また、多様なニーズに対応した個別相談やイベント等と融合させて、就労や起業に関するワンストップサービスの場を充実させるよう取り組みます。特に、ハローワークとの協働による就労相談においては、就職達成などの成果について、拠点利用者の傾向や変化等と共に、同コーナーにおける推進過程を可視化できるよう努めます。

「困難な問題を抱える女性への支援」においては、SNS相談を導入して相談へのハードルを下げ、気軽にアクセスできる環境をつくり、課題に寄り添い伴走するサポート体制を組みます。そして、「豊中市女性総合相談支援窓口」のハブ的機能を通して、地域資源の更なる活用と他機関連携の強化に努めます。

学習啓発事業では、若年層、男性、子育て世代、中高年女性という多様な対象に向けて、学び・問題解決・居場所づくりなどを意識した事業展開に努めます。また、女性の自立や技術資格取得支援では、パソコンや簿記講座を行い、再就職やスキルアップ等に向けた参加者個々の着実なステップに資する事業を提供します。

市民との協働では、デートDV防止などのアウトリーチ事業において、大学生などの市民講師養成を行い、協働して地域啓発を進めていく取組みを予定しています。また、近隣の高校等にも出前講座を実施できるよう周知活動を行います。

さらに、若年層のデートDVに関する調査研究事業では、これまでの出前講座で蓄積されたアンケート結果や統計等の分析及び考察を行います。必要に応じて新規の調査も加えながら、対象層の実態や課題発見、財団独自プログラムの更なるブラッシュアップ、新規教材の開発につながるよう努めます。

	等、若年層をはじめとする幅広い層への情報発信を強化しました。 講座イベント参加人数においては、指定管理上の確保すべきサービス水準の3倍超となる実績を達成しました。 自主事業「男女共同参画センターで働く職員を対象とした交流会」は、当財団が中心となって近隣男女センターを牽引、今後につながる有益な広域ネットワーク形成の場として定着してきており、その後の情報交換や他施設会議体への参画など、新たな展開も生み出しました。	
総合評価	地域に根差した専門財団として、法人ミッションである男女共同参画社会の実現のための活動と、指定管理者として公正で安心・安全な公共サービスを担ってきました。 また、時代の流れに応じてオンライン化やデジタル環境の整備等を積極的に推進してきたところであり、貸室や講座等の市民対応において利便性が向上したという多くの評価を頂いております。 事業においては、若い世代を対象とした事業、関係機関や民間団体等との共催事業、アウトリーチ活動への注力など、課題解決に向けて多様な分野で男女共同参画の推進をめざして活動してまいりました。 組織運営においては、事務クラウド化への投資による効率運営を進めつつ、一方で、合理的な経費削減計画の策定にも取り組みました。常に財務健全性は高い水準を維持し、万一のインシデント発生時にも一定の事業継続が可能となるよう十分な資金も保有しており、経営基盤を整える努力を継続しています。 このように、当財団は、運営上の様々な改革や工夫を行い、より効果的な事業推進や市民サービスにつながるよう取り組んでいます。また、多様な課題を抱える個別ニーズなども取りこぼさないよう配慮しながら、男女共同参画社会の実現をめざしており、地域にとって必要不可欠な存在であると考えています。	未だ、固定的性別役割分担意識や配偶者からの暴力など、男女共同参画を阻害する課題は山積しています。 拠点施設「すてっぷ」を管理運営する財団として、施策の重要な柱に位置付けられている女性総合相談、就労や両立支援などの女性活躍の推進等を中心に今後も事業展開していきます。相談事業においては、女性総合相談に SNS 相談を導入、男性相談の拡充にも取り組みます。そして、2026 年度から始動する「女性活躍推進拠点コーナー」では、これまでの女性就労ワンストップサービスを一層進化させるとともに、拠点を核とした利用循環や成果の見える化に向けて創意工夫に努めます。また、女性の就労意識とジェンダーの相関を明らかにできるような取り組みを豊中市との協働で進めていきます。 また、地域の関係機関や団体等とも連携しながら、複雑化・多様化する各課題に寄り添い、持てる人的・物的リソースをフル活用し、啓発・居場所づくり・情報提供・相談・伴走型支援など多面的な事業を実施することで、地域の課題解決に取り組んでいきます。推進の裾野拡大のためには、多分野の施策や領域にジェンダーの視点を盛り込むことが鍵となりますので、参画会議体・学校・地域・事業所などへのアウトリーチ強化をはじめとして、推進に好循環を創出できるよう努めます。

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
団体の存在意義 (必要性) ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか	とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法第 1 条の規定に基づく「男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進すること」を目的として設立された財団であり、本財団が実施している 6 つの事業(情報・相談・市民活動支援・講座及び啓発・調査研究・施設提供)は、本市の「第 3 次男女共同参画計画」に基づき、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえた事業展開がなされています。	性別にかかわらず個性と能力を発揮して、誰もが生きやすい社会を実現するためには、根深い固定的な性別役割分担意識の解消等により、人権尊重と男女共同参画推進の意識を地域全体で高めていく必要があります。 また、女性総合相談支援窓口の運営をはじめ、女性支援新法を背景とした困難な問題を抱える女性に寄り添うきめ細やかな支援体制の構築や女性活躍の促進等、これらの重要課題について男女共同参画の視点から、財団の専門性を活かした多角的な事業展開に期待します。
団体の活動領域 (効率性・有効性) ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか	財団の経営資源である人的資源やネットワーク等を、実施事業を介して地域課題や市民ニーズとつなぐ等、指定管理施設運営と連動し、地域に根差した公共施設として男女共同参画を推進していく核となる役割を担っていると考えます。 講座等の各種事業においても、多様な主体と連携した共催事業等を通じて、資源融合による相乗効果を創出することで、地域に密着した専門財団ならではの地域課題へのアプローチが効果的になされています。 相談事業では、有資格者で高い専門性と豊富な業務経験を持つ相談支援員を複数配置することにより、複合的な課題を抱えた相談者に的確な支援を行う運営体制の確保に取り組んでいます。	豊中市における男女共同参画推進の拠点施設を管理運営する法人として、社会情勢の変化に対応しながら利用者の声を反映した事業を展開するとともに、男女共同参画の視点から地域課題の解決に資する取組みを一層すすめることを期待します。 とりわけ、女性活躍推進拠点コーナーを活用した女性の就労支援、困難で複合的な問題を抱える女性への伴走型支援、若年世代や男性への啓発、市民との協働による地域へのアウトリーチ事業等に注力いただき、本市における男女共同参画の裾野を拡大いただきたいと思います。 こうした観点から、地域密着の専門財団としての特性を活かし、その機能をさらに発揮されることを期待します。
団体と市との関係性 (効率性・有効性) ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か	財団では、第 3 次男女共同参画計画に沿って、主に以下のような事業が展開されています。 情報事業では、専門図書室の新刊入替え頻度を増やす等の取組みにより、来室者増と貸出促進につながりました。「保育つきライブラリー」は、マチカネポイント付与事業としてスマホ世代のニーズにも適合し、通年で人気が高い事業となっています。 相談事業では、ハードルが高くなりがちな性や身体に関する相談について、グループ相談会形式で開催したことにより、安心感の中で悩みの共有や交流が行われ、参加者からも好評を得ました。また、一般職業適性検査では、就労相談の入口的機能を果たし、参加者の多くが個別相談へとつながりました。 市民活動支援事業では、協賛・後援・協力事業を募集し、多様な事業や活動のサポートを行いました。また、10代を中心とする若い世代のニーズを汲んだ「自習室Myすてっぷ」、市民ニーズから誕生した「就労をめざすためのスペース(すてっぷα)」、「50代・60代わたしの居場所 ゆるっとつながるCoCoカフェ	各種事業及び調査研究の実践から得られた成果と課題を踏まえ、女性の活躍促進支援事業と連動した女性の就労支援など、財団と市の協働により、効果的な事業展開がなされるよう期待します。 地域コミュニティ、団体、関係機関等との連携を活かして、困難な問題を抱えた女性への支援体制の強化、地域におけるアウトリーチの充実など、市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応しつつ、男女共同参画推進の視点から、地域課題の解決に資する取組みを継続・充実いただきたいと思います。

	エ」を通年で実施し、リピート参加や口コミでの拡がりなど、それぞれの参加者層にとって安心して利用できる居場所として機能していると考えます。 学習啓発においては、若い世代を意識した男女共同参画週間事業、高専と共催したリコチャレ事業では、合計300人を超える参加があり、アンケート結果からも高い満足度がうかがえました。男性向けアンガーマネジメント講座には定員を上回る申し込みがあり、受講者からは固定的な「男らしさ」の概念にとらわれてきた自身の考え方を見直すことで、職場や家庭での対人関係の改善につなげたい等の声が寄せられました。また、オンライン参加が可能なハイブリッド型の学習講座も実施し、受講者の利便性の向上を図りました。 アウトリーチでは、学校や地域の声をプログラムに反映させながら、「ジェンダー平等教育推進助成事業」、「デートDV防止出前講座」、「避難所運営ゲームHUG」の3事業を実施し、計23件の実績となりました。 調査研究事業では、情報ライブラリー利用統計や利用者ヒアリングから分析と考察を行い、利用傾向を読み解いた上で、令和8年度から創設される女性活躍推進拠点コーナーの活性化につながる方向性を導きました。 施設提供事業では、オンライン会議の需要に応えるため、施設利用者向け無料Wi-fiについて、使用時間制限が無く暗号化された高セキュリティ仕様の通信への切替えを実現しました。 これらの事業実績から、団体の取り組みが市の施策の推進に貢献しているものと考えます。	
総合評価	地域で男女共同参画を推進する拠点として、各種事業において市民ニーズや社会情勢の変化に応えるテーマ選定、課題解決に向けた効果的な手法の追求等の創意工夫が見られ、市民へのサービス水準が安定的に保持されています。 法人及び施設ミッションに立脚したアウトリーチ事業や協働事業など多様な事業展開がなされ、地域に密着した専門財団としての役割を担っているものと考えます。	社会情勢の変化等に伴い、財団に求められる役割等は今後、さらに多様化かつ複雑化することが見込まれます。 本市の男女共同参画を推進する拠点として、地域においてジェンダー平等の視点を幅広く浸透させるために、アウトリーチの強化、協働によるネットワーク構築、地域で男女共同参画の推進を担う人材の育成等を進められることを期待します。 引き続き、地域課題と市民ニーズの把握・分析に努め、性別にかかわらず誰もが生涯にわたり、各ライフステージに応じた課題や悩みを抱えた時に安心して利用できる身近な居場所として、地域・市民の課題解決に資する取組みを一層充実されることを期待します。